

後期基本計画の 策定にあたって

I	計画策定の背景と趣旨	18
II	計画の性格	19
III	計画の構成と期間	20
IV	前期基本計画の評価と検証	21
V	後期基本計画策定方針	35
VI	本市を取り巻く社会情勢と求められる方向性	39



I

計画策定の背景と趣旨

本市では、平成27年6月に「第2次遠野市総合計画基本構想（平成28年度～令和7年度）」を策定し、同年12月には「前期基本計画（平成28年度～令和2年度）」を策定し、各種施策の実行に努めてきました。

少子高齢化、高度情報化社会の急速な進展や国際化の潮流など社会が大きく変化する中、地球温暖化による台風や豪雨などの自然災害の規模や頻度が年々増大化し、土砂災害などの災害も想定を上回る規模で頻発するなど、自然環境も大きく変化しています。

さらには、新型コロナウイルス感染症により、新たな生活様式が求められるなど全世界の日常を一変させる事態となり、これまでの常識では想像も付かなかった社会が現実のものとなっています。災害とも呼べる新たな脅威にどのように向き合うか、市民を取り巻く環境も大きく変化しています。

このように、変化が激しく先行きの見えない状況の中、変化に柔軟に対応し、さらなる市勢の発展につなげていくためには、本市の地域特性や地域資源を生かしながら、市民と行政が協働・連携し、将来予測をしっかりと持ったまちづくりを推進していく必要があります。

令和2年度は、前期基本計画の最終年度にあたることから、基本構想に掲げる将来像「永遠の日本のふるさと遠野」の実現に向け、前期基本計画を引き継ぎながらも、新たな社会に適応した政策及び施策を推進するため、令和3年度から令和7年度の5カ年を計画期間とする、後期基本計画を策定しました。



Ⅱ

計画の性格

総合計画の策定については、地方自治法の一部改正（平成23年）により市町村の基本構想の策定義務がなくなり、基本構想の策定については、市町村の判断に委ねられています。

本市においては、遠野市議会基本条例（平成24年遠野市条例第26号）第12条で「市政の総合的かつ計画的な運営を図るための基本構想及び基本構想を実現するための基本的な計画で市政全般にわたり総合的かつ体系的に定める計画の策定、変更又は廃止をすることについては、地方自治法第96条第2項の規定により定める議会の議決すべき事件とする」と規定しています。

この総合計画は、まちづくりの将来像を示すとともに計画的な行財政運営の指針となるものとして必要不可欠であり、引き続き市の最上位計画として策定します。



Ⅲ

計画の構成と期間

総合計画は、基本構想、基本計画及び実施計画をもって構成します。

基本構想

基本構想は、本市が目指す将来像やまちづくりに向けた基本理念を明確にするとともに、実現するために推進すべき計画の大綱を示します。

計画期間は、長期的な視点に立ったまちづくりを進めていく必要があることから、10年間（平成28年度～令和7年度）とします。

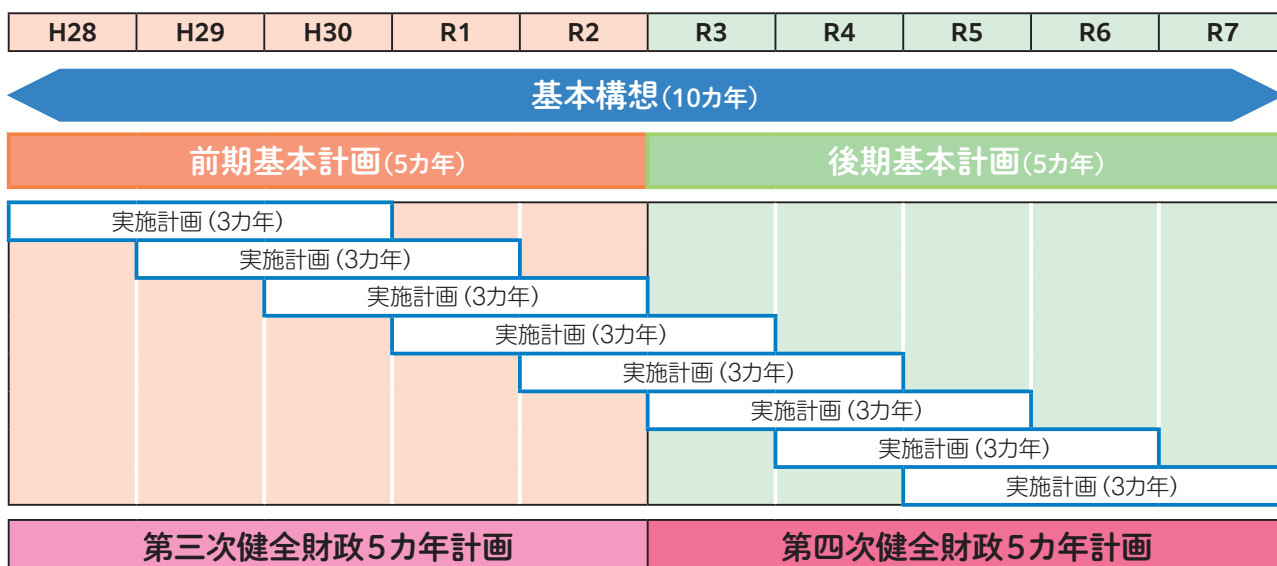
基本計画

基本計画は、基本構想で定めた計画の大綱の実現に向けて、必要となる主要施策を分野別に体系的に明らかにします。

計画期間は、中期的な観点から基本構想の実現を図るため、前期5カ年（平成28年度～令和2年度）、後期5カ年（令和3年度～令和7年度）の計画期間とします。

実施計画

実施計画は、基本計画で体系化した各施策を効果的に実施するために、財政計画との整合性を図りながら、実効性のある事業計画として設定するもので、計画期間は3カ年とし、毎年度更新するローリング方式とします。



Ⅳ

前期基本計画の評価と検証

1

主要事業とまちづくり指標の進捗状況

前期基本計画の主要事業は、150事業の計画に対し、令和2年度前期までに141事業が実施され、未着手は9事業です。着手率は94.0%となっており、おおむね計画どおり実施しています。

まちづくり指標では、令和元年度においては135のまちづくり指標中130指標が対象であり、そのうち91指標（70.0%）がおおむね達成（90%以上）となりました。未達成39指標の未達成要因は、体制の見直しや新型コロナウイルス感染症拡大防止を主な要因とする外的要因が3指標、取組が十分でなかった内的要因が36指標となっており、今後、市民等との連携や啓発に取り組み、着実な推進を図ります。

なお、前期基本計画まちづくり指標の令和元年度までの達成状況は、135のまちづくり指標中、102指標（75.6%）がおおむね達成となっています。

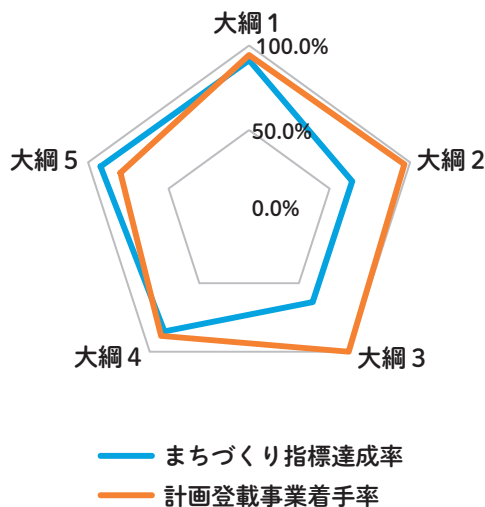
前期基本計画(H28～R1年度分の中間状況) 大綱別達成状況(単位：%)

まちづくり指標達成率

130指標中	91指標	70.0%	(R1)
135指標中	102指標	75.6%	(H28～R1)
大綱1	91.3%	大綱4	85.2%
大綱2	64.0%	大綱5	92.3%
大綱3	63.8%		

計画登載事業着手率

150事業中	141事業	94.0%	
大綱1	94.3%	大綱4	88.5%
大綱2	96.4%	大綱5	80.0%
大綱3	100.0%		



5つの大綱の政策別の主な事業について、中間総括（平成28年度から令和2年度（10月末））を行いました。



大綱1 自然を愛し共生するまちづくり

1 自然と共生する環境づくり

[中間総括]

ごみ処理については、事業系等の可燃ごみの有料化を開始し、受益者負担に基づくごみ処理体制の構築を図りました。

新エネルギーの推進については、平成26年度に策定した遠野市新エネルギービジョンに基づき、本庁舎へのチップボイラーの導入をはじめとした地域資源を活用した再生可能エネルギーの普及を行いました。

省エネルギーの推進については、市内の全ての防犯灯のLED化により、消費電力の削減を図るとともに、夜間の安心安全な環境を整備しました。再生可能エネルギーの導入については、令和元年度に改正した「遠野市景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例」に基づき、景観に配慮しながら適切な導入を進めていく必要があります。



[主な事業]

- 岩手中部広域行政組合運営事業
- ごみダイエット事業
- 新エネルギービジョン推進事業
- 防犯灯LED照明導入事業
- スマートエコライフ推進事業 など

2 快適な居住環境の形成

[中間総括]

安心安全な水路整備事業については、生活環境の向上の観点や気象変動に伴い突発的に発生する大雨等にも対応できる水路整備に取り組みました。

防災や景観の面から課題となっている空き家については、空き家の実態調査のほか相談会の開催により、空き家の適切な管理に向けた助言、指導を行い、倒壊等の恐れのある

る危険な空き家については、所有者に解体を促し危険空き家の解消を図りました。空き家対策については、引き続き取組を強化する必要があります。

快適な市街地の形成については、平成30年度に「遠野市都市計画マスタープラン」を改訂し、適正な土地利用の誘導に努めました。

安全でおいしい水の安定供給については、「遠野市水道ビジョン」に基づき、計画的に水道施設や老朽管の更新を行ったほか、平成29年度から佐比内簡易水道を上水道に統合する事業に着手しています。

市民生活や事業者の生産活動に伴って排出される汚水の適正処理については、公共下水道や農業集落排水施設の維持管理に努めたほか、個人住宅への浄化槽の導入支援を推進しました。

[主な事業]

- 安心安全な水路づくり事業
- 空家等対策事業
- 八幡地区公営住宅整備事業
- 浄化槽設置事業
- 快適住マイル応援事業
- 都市計画変更事業
- 水道ビジョン推進事業 など

3 道路交通基盤の充実

[中間総括]

市民の生活に身近な生活道路の整備については、計画的な改良に取り組むとともに、老朽化した維持管理作業車両を更新し、良好な道路状態の維持に努めました。

橋梁については、計画的な点検調査により策定した橋梁長寿命化計画に基づき、早期措置が必要な橋梁に対し老朽化対策を行い、施設の長寿命化を図っています。

総合交通対策では、市民生活の交通の維持・確保を図ってきましたが、利用者の減少や高齢化が進んでいることから、新たな公共交通システムの構築が必要となっています。

道の駅「遠野風の丘」は、東北横断自動車道釜石秋田線の全線開通や国道340号の立丸峠のトンネル化に伴う地域間交流の拡大と地域経済の活性化を促進するため、駐車場等の休憩機能の充実や観光物流機能を強化する施設改修工事に着手しました。



[主な事業]

- 安心安全な道づくり事業
- 道路維持管理作業車購入事業
- 橋りょう長寿命化整備推進事業
- 道路構造物定期点検事業
- 総合交通対策事業
- 道の駅魅力UP事業

4 安心安全な地域づくり

[中間総括]

消防防災施設の整備については、蓬田地区と宿・湯屋地区に消防コミュニティ消防センターを新築整備したほか、消火栓や防火水槽の新設などにより、市民の財産を守り、安心安全な暮らしにつなげる環境を整備しました。

また、消防団に対しては、減少する団員確保につなげるため、防寒服の被服貸与により、活動環境の充実に努めました。

消防車両の整備については、地域防災力の向上を図るため、消防団車両を更新し、また、年々増加する救急需要に対応するため、高度な資機材を搭載した救急車の計画的な更新整備を行い、救急救命士のもと迅速かつ効果的な救急活動に努めました。

情報基盤の整備では、本市の情報発信の基盤である遠野テレビにおいて、4K放送を開始するなど、サービス向上に努めるとともに、防災行政無線のデジタル化に対応した整備に着手したほか、携帯電話の不感地域の解消により、市民の利便性の向上と災害緊急時の情報伝達環境の構築を図りました。

[主な事業]

- 消防防災施設等整備事業
- 消防団活性化整備事業
- 消費者支援事業
- ケーブルテレビF T T H化整備事業
- 携帯電話等エリア整備事業
- 同報系デジタル防災行政無線整備事業など





大綱 2 健やかに人が輝くまちづくり

1 健康づくりの推進

[中間総括]

健康づくり事業では、遠野すずらん振興協同組合と提携し、健（検）診受診時にポイント付与を行うなど、受診率向上の取組や健康課題に基づいた各種保健事業の実施により、生涯を通じた健康の保持増進を図り、健康寿命の延伸、早世の予防に努めました。

ICT健康づくり事業については、健幸ポイント事業と運動教室を開催することにより健康づくりが促進され、参加者の医療費削減などの効果につながっています。同じ課題を有する全国の市町及び民間企業や研究機関との連携による自治体連携ヘルスケアプロジェクト事業に移行し、引き続き参加者の拡大と健康づくりを支援し、医療費削減などに取り組んでいきます。

母子保健事業では、遠野市助産院「ねっと・ゆりかご」に助産師が常駐し、産科医療機関等と連携しながら、健康相談やICTを活用した妊婦健診、産前・産後ケアにより、安心・安全なお産の支援に努めてきました。

食育の推進では、地域・学校・生産者などの協力のもと、講話や調理実習を通して子どもたちへ食の大切さを伝えるとともに、健康づくりサポーターを中心とした食生活改善講習により、食改善啓発に努めました。

健診等保健事業における新型コロナウイルス感染症対策として、対象者の感染予防に努めるため、従来の実施方法の見直しを図りながら事業の実施に努めていく必要があります。



[主な事業]

- 生活習慣病予防プログラム推進事業
- ICT健康づくり事業
- 助産院ねっと・ゆりかご推進事業
- ぱすぽる推進事業
- 子どもの体力づくりプログラム推進事業
- 健康スポーツプログラム推進事業
- 健康スポーツ施設整備事業
- 地域医療環境整備事業 など

2 地域福祉の充実

[中間総括]

地域福祉においては、地域福祉計画に基づき、社会福祉協議会など関係機関や民生児童委員と協力連携し、地域で支え合う活動を推進しました。

高齢者福祉では、高齢者が自らの豊富な経験や知識を生かし、健康で生きがいを持って生活できるよう、老人クラブ連合会やシルバー人材センターと連携し、地域での活動の場や就労の機会の提供に努めました。

また、生きがい活動支援通所事業（通称：サテライト）やふれあい・いきいきサロン事業を通じ、生きがいづくりと社会参加を図りました。

介護保険事業については、適正な給付に努め、介護保険事業者との連携と指導等により、質の高いサービス確保に努めました。

障がい者福祉では、重度障がい者への通院等の日常生活における移動のためのタクシー助成券の交付により、移動に係る負担を軽減し、障がい者の自立支援に努めました。



[主な事業]

- 地域が家族いつまでも元気ネットワーク整備事業
- 介護保険サービス利用者支援事業
- 人にやさしい住まいづくり推進事業
- 障がい者福祉タクシー事業
- わらすっこの育ち療育支援事業

3 子育て支援の推進

[中間総括]

「遠野市少子化対策・子育て支援総合計画（遠野わらすっこプラン）」に基づき、子育てするなら遠野と誰もが思えるようなまちづくりと、子ども達が健やかに成長できる社会を実現するための取組を推進しました。

子育て支援については、「元気わらすっこセンター」の改修、附馬牛保育園と児童館の合築整備、綾織保育園の改築整備のほか、市内に放課後等デイサービス事業所が2カ所開所され、子育て世代への支援環境の充実に取り組みました。また、「ファミリー・サポート・センター事業」の立ち上げ、「子ども家庭総合支援拠点」の設置など、子育てを支援する仕組みを構築しました。

子育て世帯の医療費に係る経済的負担の軽減により、安心して医療が受けられる環境づくりに努めました。さらに、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、3～5歳児の副食費を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図りました。

令和元年度には、第2次遠野わらすっこプランを策定し、理念で支える「わらすっこ条例」の一部改正、財源で支える「わらすっこ基金」の新たな仕組みづくりの3本柱により、さらに次代を担う子どもが、心身ともに健やかに育つための子育て支援を着実に推進していく必要があります。

[主な事業]

- 妊産婦サポート事業
- 不妊治療支援事業
- 妊娠・出産・子育て包括支援事業
- わらすっこプラン推進事業
- ブックスタート事業
- 小学生・中学生医療費給付事業
- わらすっこ任意予防接種事業
- 子育て環境育成事業
- 地域子育て応援推進事業
- 看護保育安心サポート事業
- 保育所施設整備事業
- 児童館施設整備事業 など





1 農林業の振興

[中間総括]

農業については、第2次遠野市農林水産振興ビジョンに基づき、農地の利用集積、担い手確保や集落営農の育成・支援、農業基盤整備を推進するとともに、耕作放棄地ゼロを目指し、農業委員会と連携して耕作放棄地解消対策に取り組みました。

園芸作物については、重点推進品目を中心に園芸品目の栽培推進を図ることにより、農業者の所得向上に貢献することができました。特にピーマンについては、販売金額が1億円を超えており、今後も期待できる作物となっています。

畜産においては、高齢化により畜産農家数は減少傾向にありますが、黒毛和種の繁殖から肥育までの一貫した生産体制を築くことにより銘柄の確立を図り、肥育素牛の保留推進に繋げることができました。また、馬事振興では、流鏝馬大会や、馬車運行補助などにより、市民が馬と接する機会を創出するとともに、イベント集客による交流人口増大にも寄与しました。

林業については、間伐等森林整備により森林環境の保全を図るとともに、放射性物質濃度が基準値を超える原木しいたけのホダ木の処分、ホダ場の除染を実施しました。また、松くい虫被害木の伐倒くん蒸等により被害拡大の防止にも努めました。

さらに、木質バイオマスは環境負荷が少なく再生可能な循環資源であることから、公共施設を中心に木質バイオマスボイラーを導入し、その利用促進に努めました。

農林業を推進する中で、ニホンジカによる農作物被害のほか、新たにイノシシの被害も確認されるなど、野生鳥獣による農作物被害が深刻化していることから、引き続き対策の強化が必要となっています。



[主な事業]

- 水田フル活用推進事業
- 県営ほ場整備事業
- 青年就農給付金事業
- 集落営農育成支援事業
- とおの農業担い手支援総合対策事業
- 遠野の特色を生かした野菜等生産支援事業
- 肉用牛増産対策推進事業
- 馬事振興ビジョン推進事業
- 中山間地域等直接支払事業
- 多面的機能支払事業
- 松くい虫対策事業
- 市有林造林事業
- 木質バイオマスエネルギー活用推進事業
- 原木しいたけ生産振興事業
- 有害鳥獣対策事業
- 6次産業化・地産地消推進事業 など

2 商工業の振興

[中間総括]

商工業の振興においては、産業振興条例に基づく財政支援、税制支援、金融支援、行政支援を組み合わせたものづくり産業振興施策により、企業の設備投資を促進し、製造品出荷額の増加に寄与しました。

特に平成30年の東北横断自動車道の全通に伴う物流環境の変化を捉え、ものづくり産業の進出に備えるため、遠野東工業団地整備事業により新たな工業団地の整備を推進しました。

雇用確保においては、ふるさと就業奨励事業の支援措置を廃止する一方、若者定住支援事業を見直し、若者しごとサポート事業として、人材育成のほか、企業版ふるさと納税を活用した奨学金返還支援補助金、外国人技能実習生受入事業費補助金による多様な雇用確保に取り組んだほか、賃貸住宅整備資金利子補給の実施により、若者向け住宅確保に努めました。

中心市街地活性化については、ふるさとの街賑わい創出事業を見直し、まちなか商い振興事業として、中心市街地活性化協議会を主体に中心市街地活性化基本計画を実行し、新規出店支援や既存店舗のファサード改修を支援しました。

遠野まちなか再生事業では、市民センターの改修や市道新穀町通り線の歩道の融雪化工事を実施しました。宮守まちなか再生事業では、mm1の改修に併せ図書館を整備したほか、めがね橋のライトアップ照明のLED化を図りました。このほか、平成29年に市役所本庁舎の移転新築による中心市街地の新たな人の流れを起し、その相乗効果につながりました。



[主な事業]

- ものづくり産業振興事業
- ふるさと就業奨励事業
- 若者定住支援事業
- 遠野東工業団地整備事業
- 遠野市商工業チャレンジ応援事業費
- 商店街街路灯LED化促進事業
- ふるさとの街賑わい創出事業
- 中心市街地活性化センター管理運営事業
- 遠野まちなか再生事業
- 宮守まちなか再生事業 など

3 観光と交流のまちづくり

[中間総括]

観光振興については、平成29年に発足した「遠野市観光推進協議会」を中心に、市内観光団体が連携して取り組む体制が構築され、6カ国語の多言語パンフレットを製作したほか、一般社団法人遠野市観光協会の多言語ホームページの作成、翻訳アプリ入りタブレットの導入を行い、インバウンドにおける受入体制の強化を図りました。

移住・定住対策においては、ワンストップ窓口としての「で・くらす遠野」「で・くらす遠野サポート市民会議」を中心に、遠野の魅力を発信するとともに、移住希望者・定住者へのサポートを行いました。

地域間交流の推進については、長年、中高生の派遣交流を通じて交流を深めてきたアメリカ・チャタヌーガ市と平成29年に姉妹都市を締結し、職員派遣も行うなど、国際交流の推進に努めました。

また、国内交流では、相互の歴史や文化を学び合うとともに、人とモノの両面での交流が図られ、相互理解を深めることができました。

[主な事業]

- 観光・交流施設整備保全事業
- 伝統かやぶき屋根再生事業
- めがね橋周辺賑わい創出事業
- 遠野ツーリズム交流推進事業
- で・くらす遠野定住促進事業
- 緑のふるさと協力隊受入事業
- 地域おこし協力隊推進事業
- 連携交流推進事業
- 都市交流推進事業





1 ふるさと教育の推進

[中間総括]

就学前教育においては、幼児保育・教育に関する指針及び要領に基づき、子どもの発達に合わせた「療育教室」、「幼児ことばの教室」等の実施により、関係機関との連携が強化され、支援を必要とする児童やその保護者への支援体制の充実が図られました。

学校教育においては、「学力向上対策事業」や「特色ある学校づくり事業」等の実施により、子どもたちの確かな学力、豊かな人間性、健康・体力を総合的に育み、郷土の未来を担う子どもたちの育成に努めました。

また、これまで取組を進めてきた市内高等学校の魅力化の推進により、一定数の入学者が確保されたことから、「新たな県立高等学校再編計画」において、遠野高等学校と遠野緑峰高等学校の統合は対象から除外となり、2校が存続することになりました。



[主な事業]

- 学力向上対策事業
- 特定教科集中対策事業
- 特色ある学校づくり事業
- 外国語指導助手招へい事業
- 小学校スクールバス整備事業
- 小学校屋外施設等整備事業
- 小学校大規模改造整備事業
- 小学校体育館大規模改造整備事業
- 中学校スクールバス整備事業
- 中学校体育館大規模改造整備事業
- 地域教育文化振興事業 など

2 生涯学習の推進

[中間総括]

生涯学習の推進では、市民センターや地区センターを拠点としたほか、一般財団法人遠野市教育文化振興財団及び一般社団法人遠野みらい創りカレッジへ事業委託を行いながら、市民一人ひとりが、自ら進んで学び、芸術文化に触れ、生涯スポーツに取り組むなど、心豊かで健康的な生活をおくるための支援に努めました。



[主な事業]

- 学びのまちづくり推進事業

3 ふるさとの文化の継承・創造

[中間総括]

博物館については、平成30年度に新作映像ソフト「ザシキワラシ」を制作したほか、6カ国語に対応した博物館ガイドシステムを導入し、外国人旅行者に対応する環境を整えました。

図書館においては、令和元年度に図書館総合システムの更新を行い、蔵書管理や窓口業務の効率化を図り、利用者の利便性を高めました。また遠隔地や高齢者など来館が困難な利用者や、学校・児童館・地区センター・福祉施設などには、移動図書館車により図書貸出を行い、市民サービスの向上を図りました。

郷土の文化については、重要文化財千葉家住宅整備事業の第1期保存修理工事が完了し、復原時期を決定した上で組み立て工事などの設計を実施しました。

重要文化的景観保存事業では、平成30年度に策定した整備活用計画に基づき、サイン設置などを行い、訪問者への利便性を高めました。

遠野遺産認定事業においては、認定と保全活用の支援、情報発信を行うことで市民の関心を深めました。

市史編さん事業については、編さん計画に沿って資料収集と調査を行い、令和元年度に『新編遠野市史 現代編』を刊行しました。

[主な事業]

- 博物館映像機器等整備事業
- 図書館情報総合システム更新事業
- 歴史文化基本構想策定事業
- 文化的景観保存事業
- 重要文化財千葉家住宅整備事業
- 遠野遺産認定事業
- 「遠野市史」編さん事業
- 遠野「語り部」1000人プロジェクト推進事業





大綱 5

みんなで考え支えあうまちづくり

1 住民主体のふるさとづくり

[中間総括]

市民との協働による地域づくりでは、地区センター等を拠点に河川清掃を実施したほか、市内11地区で策定した地区まちづくり計画を基に、地区まちづくり一括交付型事業を活用しながら、地域振興事業や地域支えあい事業など、各地区の課題解決に向けた独自の取組を支援しました。

新たな地域づくりの仕組みでは、小さな拠点による地域づくりに向けた取組を進め、地区センターに指定管理者制度を導入しました。

今後は、指定管理者制度等の導入を全地区で実施していくほか、行政区の再編に向けて、自治会支援制度等の行政内部の新たな体制づくりも進めながら、支援体制を構築していく必要があります。



[主な事業]

- みんなで築くふるさと遠野推進事業
- 道の川市民協働推進事業
- 地域の元気応援事業
- 地区センター改修整備事業

2 行財政基盤の強化

[中間総括]

行財政の基盤強化においては、健全財政5カ年計画に基づき、積極的な財政健全化に努めていますが、後期基本計画の策定にあたり、現在及び将来の情勢に見合った効果的な仕組みに改め、持続可能な足腰の強い財政基盤を築く必要があります。

広域連携事業については、県の補助事業を活用しながら、花巻市との広域連携事業に取り組み、観光、移住・定住、景観対策、児童・生徒交流、スポーツ振興などの分野において、連携を図りました。



[主な事業]

- 地籍調査事業
- 地方公営企業会計移行事業
- 広域連携推進事業

3 行政サービスの向上

[中間総括]

公共施設の整備と活用については、東日本大震災で倒壊した市役所本庁舎は、とぴあ南側にとぴあ庁舎と渡り廊下で接続した複合施設としたほか、図書コーナーや学習コーナーを設けることにより、市民の身近な施設として整備しました。

遠野みらい創りカレッジにおいては、県内外から企業・自治体・大学の関係者の受け入れを行ったほか、新たに食育カフェを整備し、交流人口の拡大を図りました。

[主な事業]

- 本庁舎整備事業
- 遠野みらい創りカレッジ推進事業
- 遠野ふれあい交流センター改修事業
- 公共施設老朽化対策推進事業 など



(1) 前期基本計画の中間検証を踏まえた計画であること

第2次遠野市総合計画前期基本計画は、本年度が最終年度にあたることから、計画の策定にあたっては、前期基本計画に登載されている各種施策の中間総括を行い、課題の洗い出しを行った上で事業の見直しについても検討を行うとともに、事業の目的、必要性を十分に踏まえた計画とします。

**(2) 社会情勢の急速な変化に対応した計画であること**

少子高齢化、高度情報化社会の進展や国際化の潮流の中、これまで経験したことのない社会へと急速に変化を遂げている状況を踏まえ、将来予測をしっかりと行いながら、自らの判断と責任で、新たな社会に応じた計画とします。

- 少子高齢化社会への対応（人生100年時代／働き方改革／労働力不足）
- 高度情報化社会への対応（Society5.0／AI／RPA／キャッシュレス化）
- 国際化への対応（SDGs／インバウンド／グローバル化／外国人労働者）
- 国の動向への対応（自治体戦略2040 構想への対応）

(3) 世界規模の気象変動や感染症対策等の新たな脅威に対応した計画であること

地球温暖化により、台風や豪雨など災害の規模や頻度が年々増大化し、土砂災害などの災害も想定を上回る規模で頻発するようになっていきます。また、新型コロナウイルス感染症に象徴されるように、災害と称されるような新たな脅威が現実となっていることから、災害の発生を予測し、災害の備えとなる対策を十分に踏まえた計画とします。



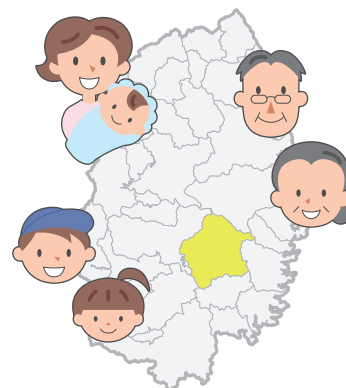
- 地球温暖化／国土強靱化／エネルギー確保／感染症対策

(4) 市民の意向を反映させた市民協働による計画であること

多様化する行政ニーズに対し、質の高い行政サービスの提供により市民生活の向上の実現を図るためには、市民協働によるまちづくりが益々重要性を増すことから、市民、地域、各種団体など、多様な主体の参画の機会や意見を取り入れながら、より多くの市民の意見を反映させた計画とします。

(5) まちづくりの進行管理ができる計画であること

市民主体の視点に立った行政運営の実現のため、計画の進捗状況と評価内容及び取組結果を市民に公表することが必要です。そのため、分かりやすい評価指標及び目標値を設定し、まちづくりの進行管理ができる計画とします。



(6) 個別計画と整合のとれた計画であること

令和元年度策定の、「第2期遠野スタイル 創造・発展総合戦略」及び「遠野市国土強靱化地域計画」、また、令和2年度に策定する「第四次遠野市健全財政5カ年計画」及び「遠野市公共施設等総合管理計画個別計画（後期）」と、整合のとれた計画とします。



SDGs（Sustainable Development Goals 持続可能な開発目標）とは、平成27（2015）年9月の国連サミットで採択された、令和12（2030）年を年限とする国際目標です。SDGsは、持続可能な世界を実現するための17のゴールで構成され、先進国を含むすべての国々の共通目標となっています。

SDGs達成のためには、「誰一人取り残さない」社会を作っていくことが重要であると強調されており、国だけではなく自治体においても、SDGsの達成に向けた取組を推進していくことが期待されています。

持続的な地域社会を構築していくためには、地域経済、社会保障、自然環境などを将来にわたって持続可能なものとしていくことが必要です。

こうしたことから、本計画においては、各施策と17の持続可能な開発目標等を関連付け、地方創生SDGs官民連携プラットフォームへの参画をはじめ、市民、関係団体、企業など地域社会を構成する多様な主体がそれぞれ連携・協働しながら取り組んでいきます。

※ 「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、呼称はエス・ディー・ジーズ。国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標。17の大きな目標と、それらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されている。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsに掲げる17の目標



【貧困】

あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。



【不平等】

各国内及び各国間の不平等を是正する。



【飢餓】

飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。



【持続可能な都市】

包摂的で安全かつ強靭で持続可能な都市及び人間居住を実現する。



【保健】

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。



【持続可能な生産と消費】

持続可能な生産消費形態を確保する。



【教育】

すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。



【気候変動】

気候変動及びその影響を軽減するため緊急対策を講じる。



【ジェンダー】

ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。



【海洋資源】

持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。



【水・衛生】

すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。



【陸上資源】

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。



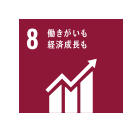
【エネルギー】

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。



【平和】

持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。



【経済成長と雇用】

包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用を促進する。



【実施手段】

持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。



【インフラ、産業化、イノベーション】

強靭なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。



※公益財団法人地球環境戦略研究機関IGES作成による解説をベースに外務省編集

VI

本市を取り巻く社会情勢と求められる方向性

1 本市の現状と見通し

(1) 本市の概況と特性

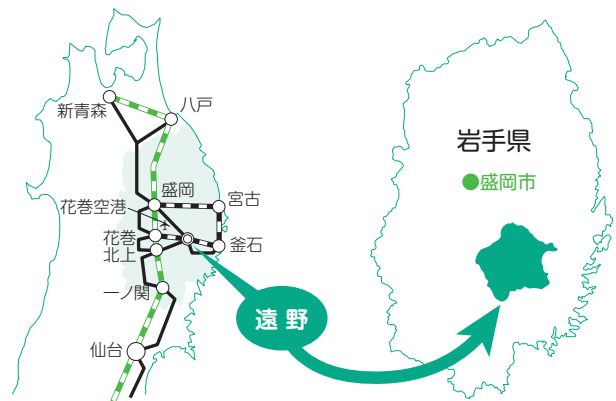
本市の市域は、東西、南北ともに約38 km、総面積は825.97km²となっています。

本県を縦断する北上高地の中南部に位置し、内陸と沿岸を結ぶ交通と産業の要衝にあり、標高1,917mの早池峰山を最高峰に、標高300m～700mの高原群が周囲を囲み、市域の中央部の遠野盆地に市街地を形成しています。

冷涼な気候と豊かな自然環境を生かした農林畜産業を基幹産業とし、水稻を中心に、野菜やホップ、葉たばこなどの農産物と畜産を組み合わせた複合経営がされており、日本一の乗用馬生産地として知られています。

四季が織り成す豊かで美しい広大な自然は、日本の原風景として全国の多くの人々に親しまれ、令和2年6月に発行110周年を迎えた柳田國男の『遠野物語』に代表される、地域に息づく豊富な有形・無形の資源を生かした、歴史と文化によるまちづくりに取り組んでいます。

遠野市の位置



〔図表 遠野市の概況〕

項目		平成22年	平成27年	令和2年	備考
行政区域	面積(km ²)	825.62	825.97	825.97	国土地理院
	東西(km)	38.5	38.5	38.5	市統計書
	南北(km)	38.2	38.2	38.2	
人口(人)		30,422	28,779	26,138	住民基本台帳
男女別	男性	14,544	13,883	12,606	
	女性	15,878	14,896	13,532	
年齢階層別	0～14歳	3,412	3,036	2,581	
	15～64歳	16,835	15,216	13,106	
	65歳以上	10,175	10,527	10,451	
世帯数(世帯)		10,728	10,898	10,741	

(人口、世帯数は9月30日現在)

(2) 人口構造

ア 総人口・世帯数

平成27年国勢調査によると、本市の人口は28,062人で、依然として減少傾向が続いています。世帯数は9,973世帯で、一世帯当たりの人員は2.81人と、どちらも減少傾向です。

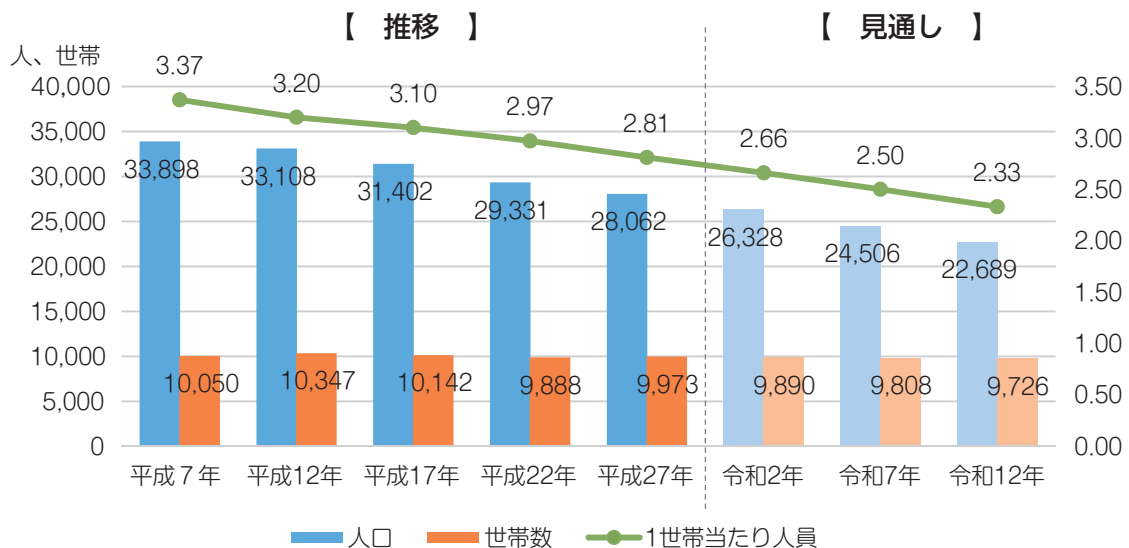
また、国立社会保障・人口問題研究所による将来見通しでは、令和12年には、人口が23,000人を割り込むとされています。

[図表 総人口・世帯数の推移と見通し]

単位：人・世帯

	国勢調査					将来見通し		
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年
人口(人)	33,898	33,108	31,402	29,331	28,062	26,328	24,506	22,689
世帯数(世帯)	10,050	10,347	10,142	9,888	9,973	9,890	9,808	9,726
1世帯当たり人員(人/世帯)	3.37	3.20	3.10	2.97	2.81	2.66	2.50	2.33

資料：平成7年度から平成27年度までは国勢調査。令和2年度から令和12年度は国立社会保障・人口問題研究所「日本の市町村別将来推計人口（平成30年3月推計）」
世帯数は、平成17年度と平成27年度の2時点間の減少率の傾向から推計



イ 年齢別人口

平成27年国勢調査によると、本市の年齢構成は、年少人口（0～14歳人口）比率が10.7%、生産年齢人口（15～64歳）比率が51.8%、65歳以上人口比率が37.5%と岩手県平均、全国平均より少子高齢化が進展しており、特に高齢化人口比率は岩手県平均より約7ポイント、全国平均より10ポイント以上高くなっています。

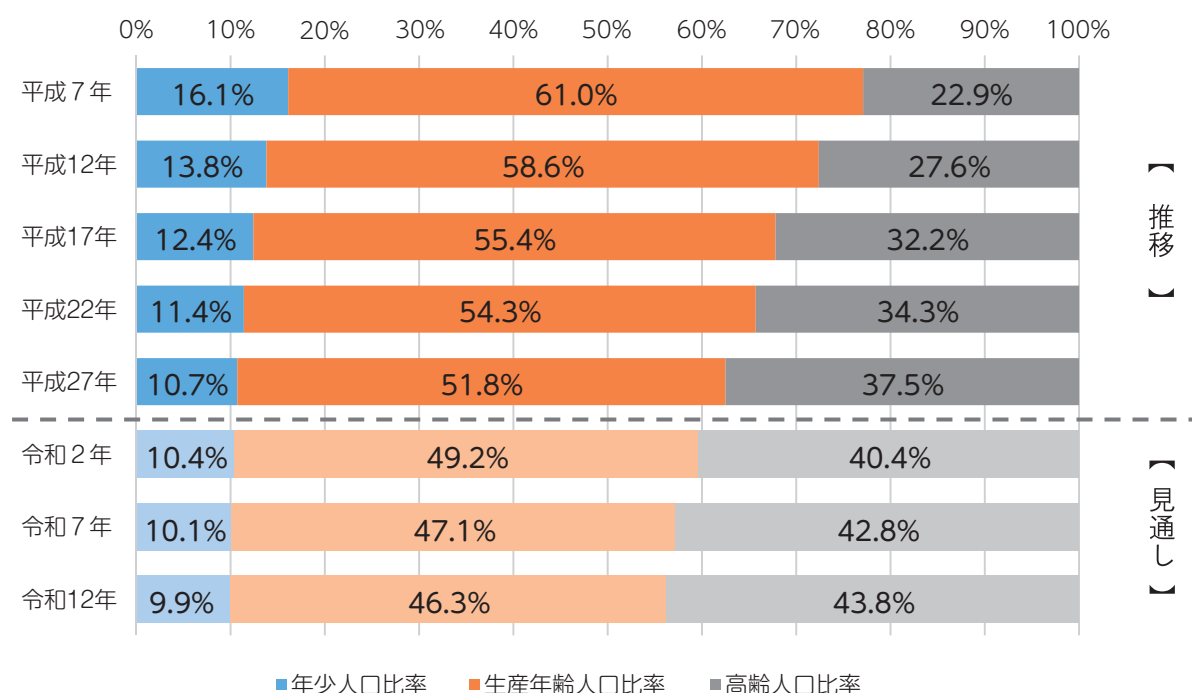
また、国立社会保障・人口問題研究所による将来見通しでは、令和12年には、年少人口（0～14歳人口）比率が9.9%、生産年齢人口（15～64歳）比率が46.3%、65歳以上人口比率が43.8%と少子高齢化が進展するとされています。

【図表 年齢別人口の推移と見通し】

単位：人・%

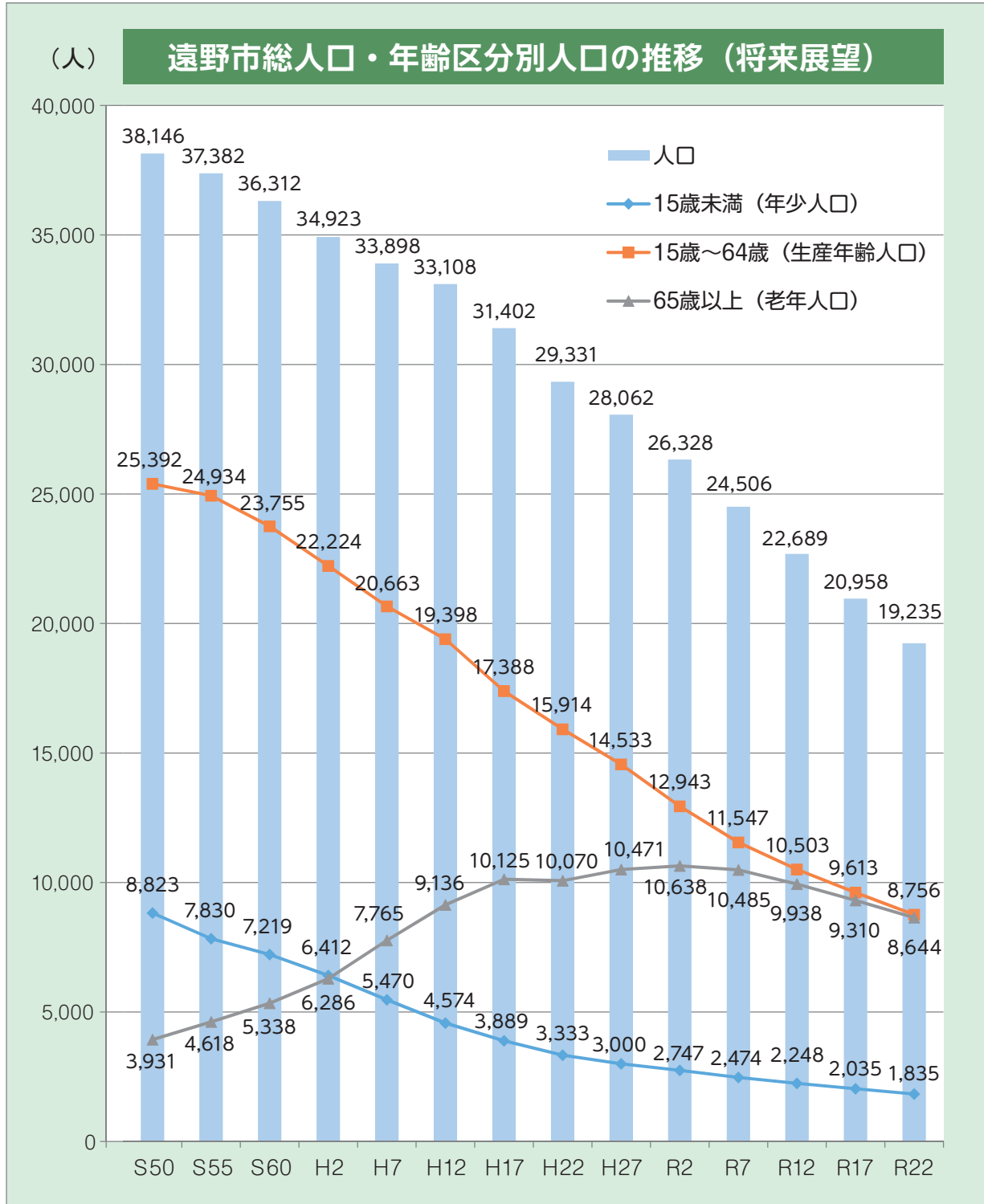
	国勢調査					将来見通し		
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年
人口	33,898	33,108	31,402	29,331	28,062	26,328	24,506	22,689
年少人口 (0～14歳)	5,470	4,574	3,889	3,333	3,000	2,747	2,474	2,248
	16.1%	13.8%	12.4%	11.4%	10.7%	10.4%	10.1%	9.9%
生産年齢人口 (15～64歳)	20,663	19,398	17,388	15,914	14,533	12,943	11,547	10,503
	61.0%	58.6%	55.4%	54.3%	51.8%	49.2%	47.1%	46.3%
高齢人口 (65歳以上)	7,765	9,136	10,125	10,070	10,471	10,638	10,485	9,938
	22.9%	27.6%	32.2%	34.3%	37.5%	40.4%	42.8%	43.8%

資料：平成7年度から平成27年度までは国勢調査。※年齢不詳を除くことから、各区分の人数と人口は一致しない。令和2年度から令和12年度は国立社会保障・人口問題研究所「日本の市町村別将来推計人口（平成30年3月推計）」



ウ 遠野市の人口推計

平成27年国勢調査を基本とした、平成30年3月発表の国立社会保障・人口問題研究所の数値を用い、将来人口の推計をしています。



資料：平成7年度から平成27年度までは国勢調査。※年齢不詳を除くことから、各区分の人数と人口は一致しない。令和2年度から令和12年度は国立社会保障・人口問題研究所「日本の市町村別将来推計人口（平成30年3月推計）」

エ 産業別就業人口

平成27年国勢調査によると、本市の就業人口の合計は14,291人で、総人口の減少とともに減少傾向にあり、平成7年から平成27年までの20年間に約4,000人が減少し、平成17年以降に急速な減少が見られましたが、平成22年と平成27年の比較では、横ばいで推移しています。

産業別就業割合は、第1次産業が18.5%、第2次産業が31.0%、第3次産業が50.5%となっており、第1次産業の割合が減少、第3次産業の割合が増加傾向にあります。

本市の将来の就業人口は、令和12年には約10,328人になる見通しであり、産業別就業割合は、第1次産業が減少し、第2次、第3次産業が増加する見通しです。

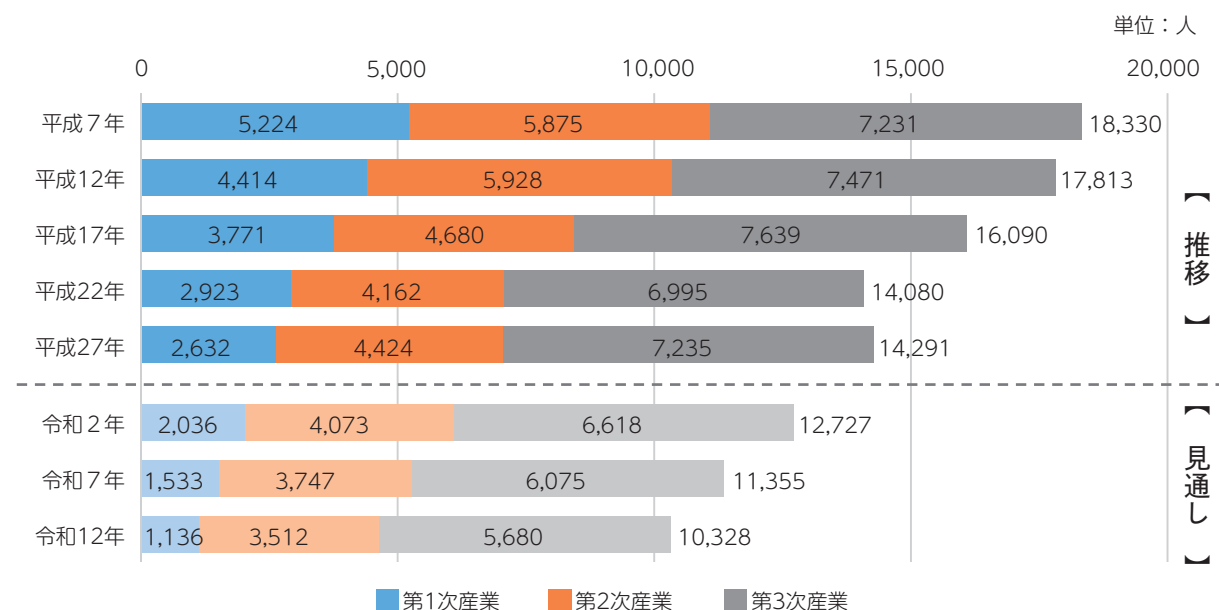
[図表 就業人口の推移と見通し]

単位：人・%

	国勢調査					将来見通し		
	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年
第1次産業	5,224	4,414	3,771	2,923	2,632	2,036	1,533	1,136
	28.5%	24.8%	23.4%	20.8%	18.5%	16.0%	13.5%	11.0%
第2次産業	5,875	5,928	4,680	4,162	4,424	4,073	3,747	3,512
	32.1%	33.3%	29.1%	29.5%	31.0%	32.0%	33.0%	34.0%
第3次産業	7,231	7,471	7,639	6,995	7,235	6,618	6,075	5,680
	39.4%	41.9%	47.5%	49.7%	50.5%	52.0%	53.5%	55.0%
合計	18,330	17,813	16,090	14,080	14,291	12,727	11,355	10,328

資料：平成7年度から平成27年度は国勢調査

就業人口の総数は、平成27年時点の生産年齢人口に占める就業人口の割合をもとに、各年の生産年齢人口から推計し、産業別就業人口の割合は、平成17年度と平成27年度の2時点間の増減率の傾向から推計



(3) 総生産額

岩手県の市町村経済計算による本市の市内総生産の合計は、平成23年度以降、増加傾向にあり、平成29年度には1,065億円となっています。

産業別総生産額は、平成29年度で第1次産業が約42億円、第2次産業が約505億円、第3次産業が約512億円で、平成23年度と平成29年度を比較すると、第1次産業、第2次産業が増加、第3次産業は減少しています。

本市の人口一人当たりの市民所得は、平成29年度で約248万円と増加傾向にあります。

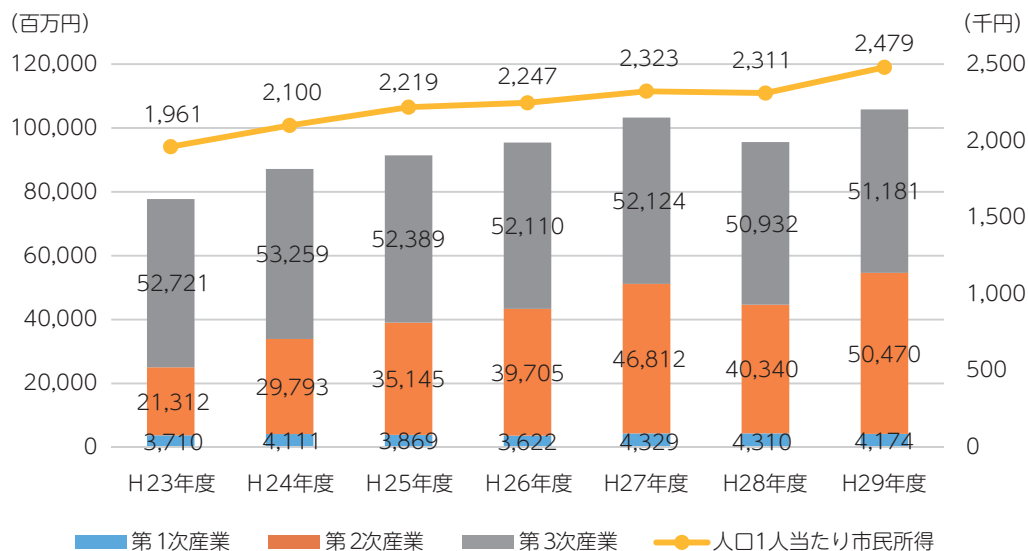
[図表 市内総生産の推移]

単位：百万円・千円・人

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度
市内総生産額 (百万円) A = B + C + D + E	78,162	87,654	92,030	96,392	104,058	96,021	106,452
第1次産業 B	3,710	4,111	3,869	3,622	4,329	4,310	4,174
第2次産業 C	21,312	29,793	35,145	39,705	46,812	40,340	50,470
第3次産業 D	52,721	53,259	52,389	52,110	52,124	50,932	51,181
税・関税等 E	419	491	627	955	793	439	627
市民所得の分配 (百万円) F = G + H + I	56,829	60,313	62,955	63,030	65,198	63,926	67,323
雇用者報酬 G	36,452	36,823	37,057	37,832	38,346	39,319	41,088
財産所得 H	2,705	2,656	2,573	2,811	2,950	2,930	2,828
企業所得 I	17,673	20,833	23,325	22,387	23,902	21,678	23,406
人口1人当たり市民所得 (千円) F / J	1,961	2,100	2,219	2,247	2,323	2,311	2,479
総人口 (人) J	28,984	28,724	28,377	28,047	28,062	27,658	27,161

資料：市町村経済計算

四捨五入の関係により、合計項目の係数と各構成項目を合計したときの値とが一致しない場合があります。



(4) 土地利用

平成29年の地目別土地利用区分では、総面積82,597haのうち、山林等が67,036ha (81.2%)と最も多く、次いで農用地が6,896ha (8.3%)、原野・雑種地が5,526ha (6.7%)、牧場2,176ha (2.6%)、宅地995ha (1.2%)となっています。

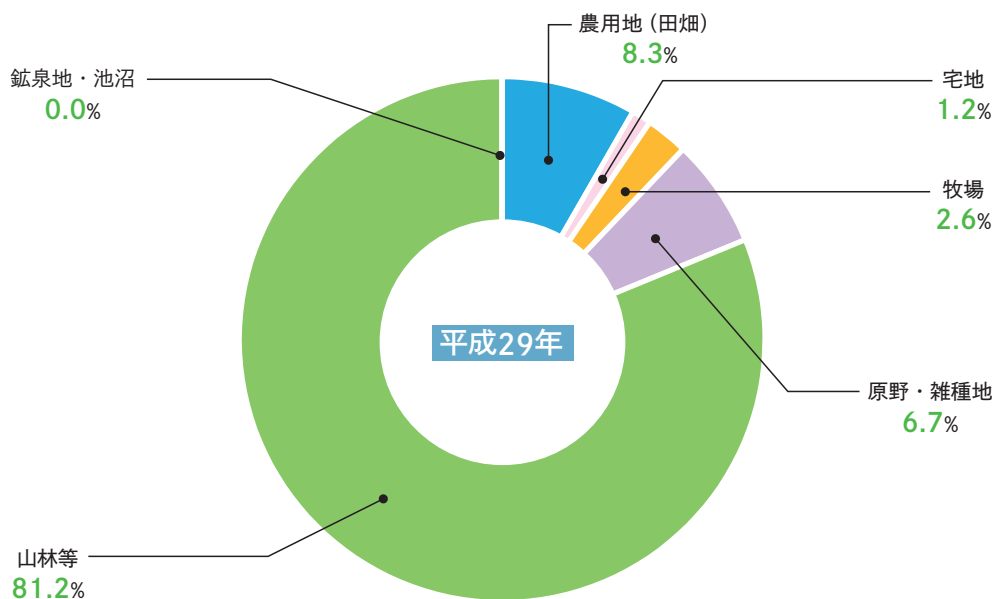
地目別面積の推移をみると、農用地が微減、宅地、山林等が微増傾向にあります。

[図表 地目別面積の推移]

単位：ha・%

	農用地 (田畑)	宅地	牧場	原野・ 雑種地	山林等	鉱泉地 ・池沼	計
平成12年	7,206	843	2,905	5,686	65,917	5	82,562
	8.7%	1.0%	3.5%	6.9%	79.9%	0.0%	100.0%
平成17年	7,149	891	2,751	5,557	66,206	7	82,561
	8.7%	1.1%	3.3%	6.7%	80.2%	0.0%	100.0%
平成22年	7,126	939	2,227	5,486	66,775	8	82,561
	8.6%	1.1%	2.7%	6.7%	80.9%	0.0%	100.0%
平成27年	6,937	948	2,213	5,535	66,956	8	82,597
	8.4%	1.1%	2.7%	6.7%	81.1%	0.0%	100.0%
平成29年	6,896	955	2,176	5,526	67,036	8	82,597
	8.3%	1.2%	2.6%	6.7%	81.2%	0.0%	100.0%

資料：岩手県統計年鑑



2 市民ニーズ等の把握

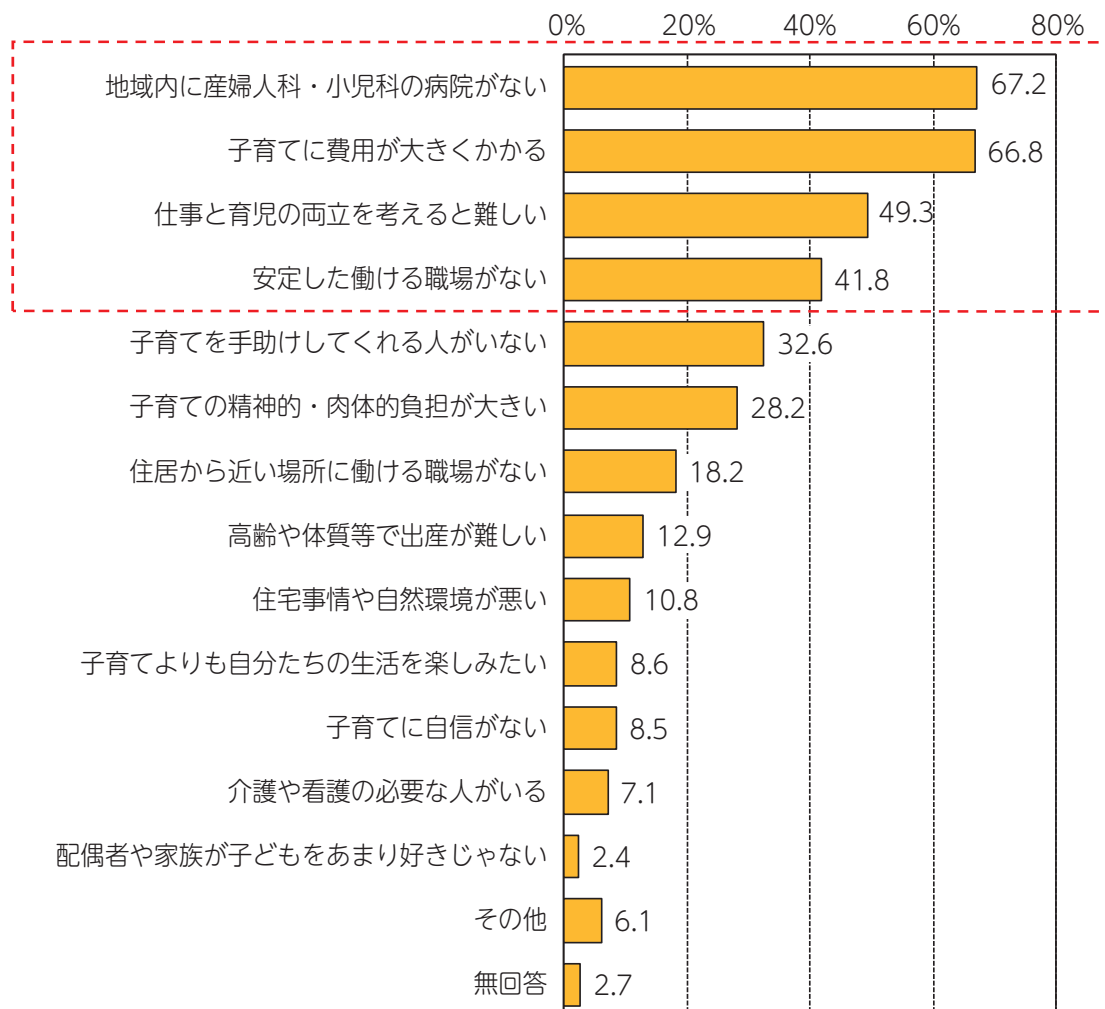
市民ニーズ等の把握について、近年行った分野別のアンケート調査の結果から、住民意向等に関して整理を行いました。

(1) 遠野市子ども・子育て支援に関するニーズ調査（平成31年1月）

- 調査対象 0歳～小学6年生の児童を持つ保護者
- 配付数 1,672件 □ 回収 1,509件 □ 回収率 90.3%

ア 少子化の要因として考えられること

調査対象の保護者が、少子化の要因として考えられることとして感じていることは、「地域内に産婦人科・小児科の病院がない」が（67.2%）と最も多く、次いで「子育てに費用が大きくなる」（66.8%）、「仕事と育児の両立を考えると難しい」（49.3%）、「安定した働ける職場がない」（41.8%）の順となっています。

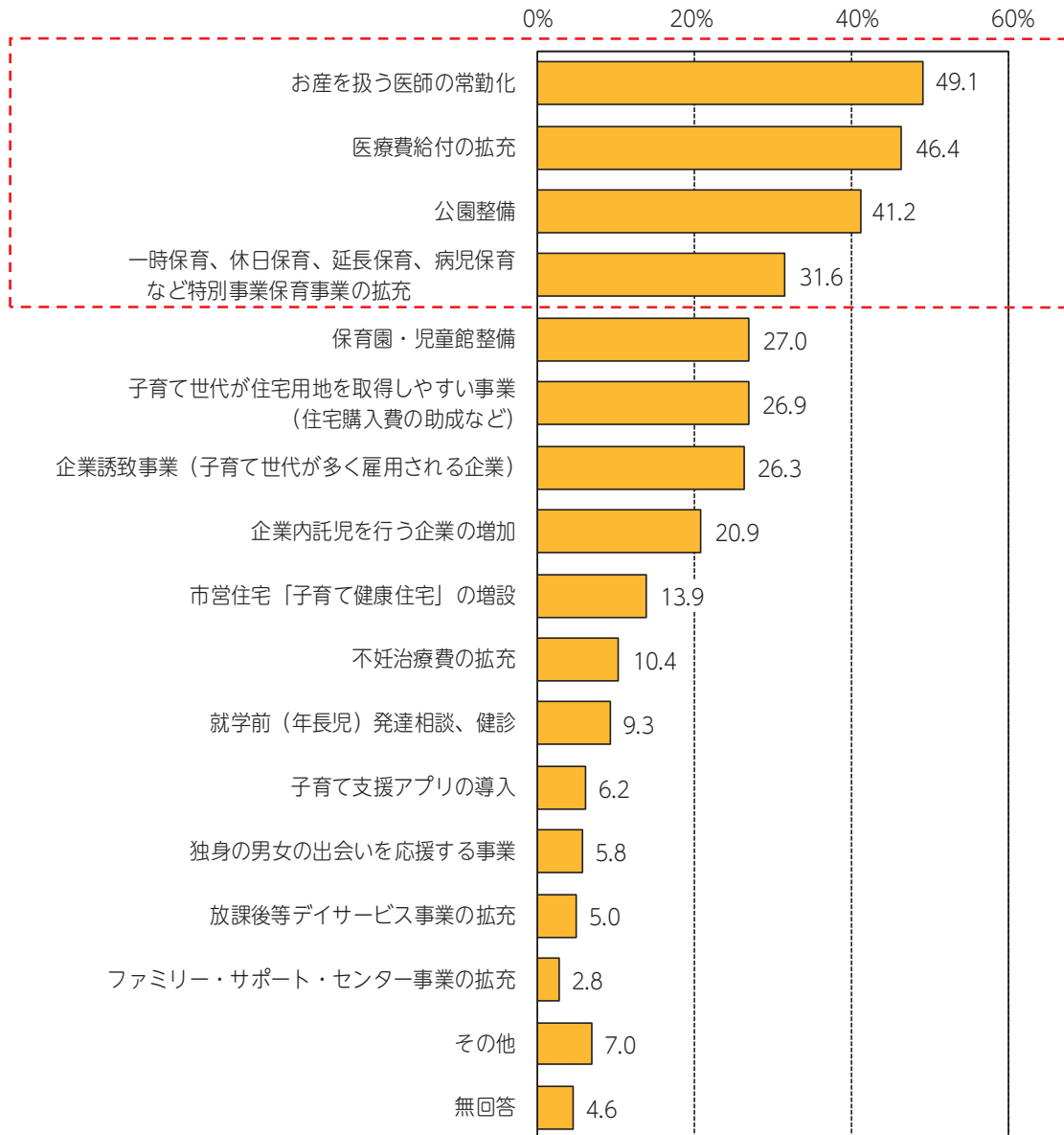


(回答者：674人)

イ 就学前児童を持つ保護者の少子化対策・子育て支援に必要な施策

調査対象の保護者が、遠野市の少子化対策・子育て支援施策に望んでいることは、「お産を扱う医師の常勤化」が49.1%と最も多く、次いで「医療費給付の拡充」(46.4%)、「公園整備」(41.2%)、「一時保育、休日保育、延長保育、病児保育など特別事業保育事業の拡充」(31.6%)の順となっています。

※複数回答3つ以内

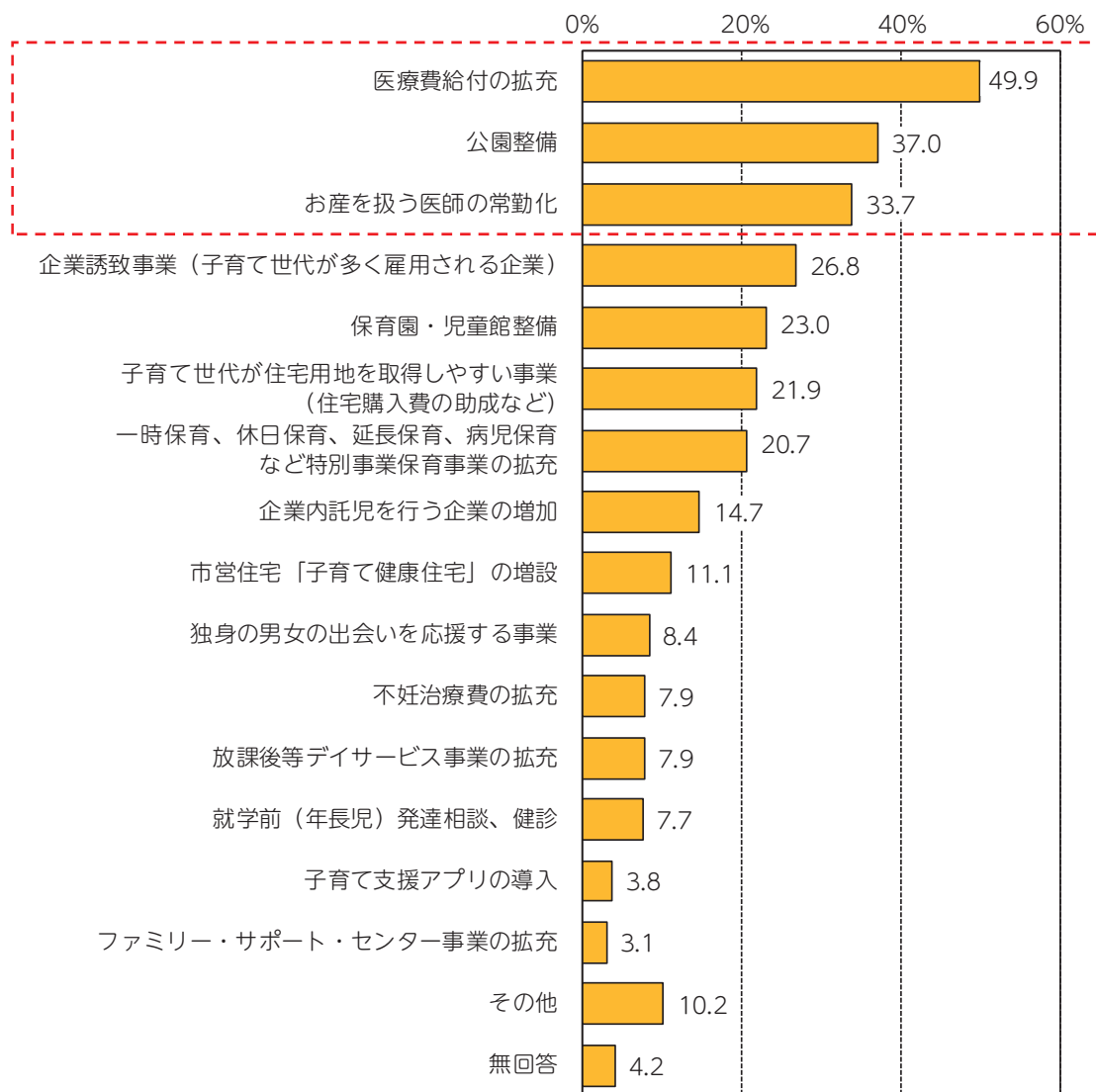


(回答者：674人)

ウ 小学校に通う児童を持つ保護者の少子化対策・子育て支援に必要な施策

小学校に通う児童を持つ保護者が、遠野市の少子化対策・子育て支援施策に望んでいることは、「医療費給付の拡充」が49.9%と最も多く、次いで「公園整備」（37.0%）、「お産を扱う医師の常勤化」（33.7%）の順となっています。

※複数回答3つ以内



(回答者：835人)

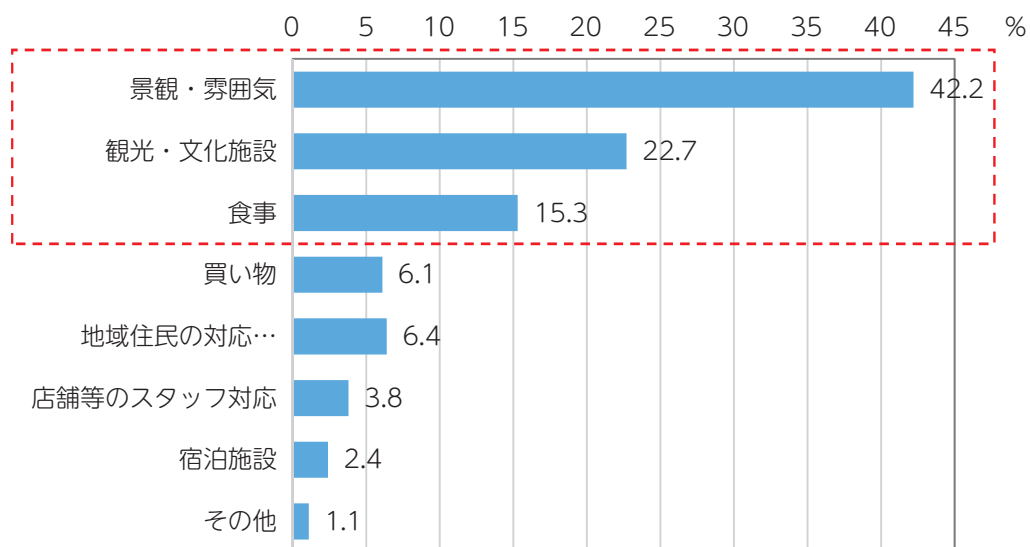
(2) お盆期間の来訪者の実態調査（令和元年8月）

- 調査対象 風の丘、ふるさと村、伝承園、観光協会を訪れた人
- 回収 230件

【遠野市の魅力】

遠野市を訪れた観光客が魅力と感じることは、「景観・雰囲気」が42.2%と最も多く、次いで「観光・文化施設」（22.7%）、「食事」（15.3%）の順となっています。

※複数回答



(3) 高齢者の意識やニーズ、高齢者福祉サービス及び介護サービスの現状

ア 調査の概要

[調査対象]

- ・ 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査：65歳以上の高齢者の方
- ・ 在宅介護実態調査：在宅で介護を受けている要支援、要介護認定者

[調査方法]

- ・ 郵送による配付・回収

[調査期間]

- ・ 令和2年1月7日～2月7日

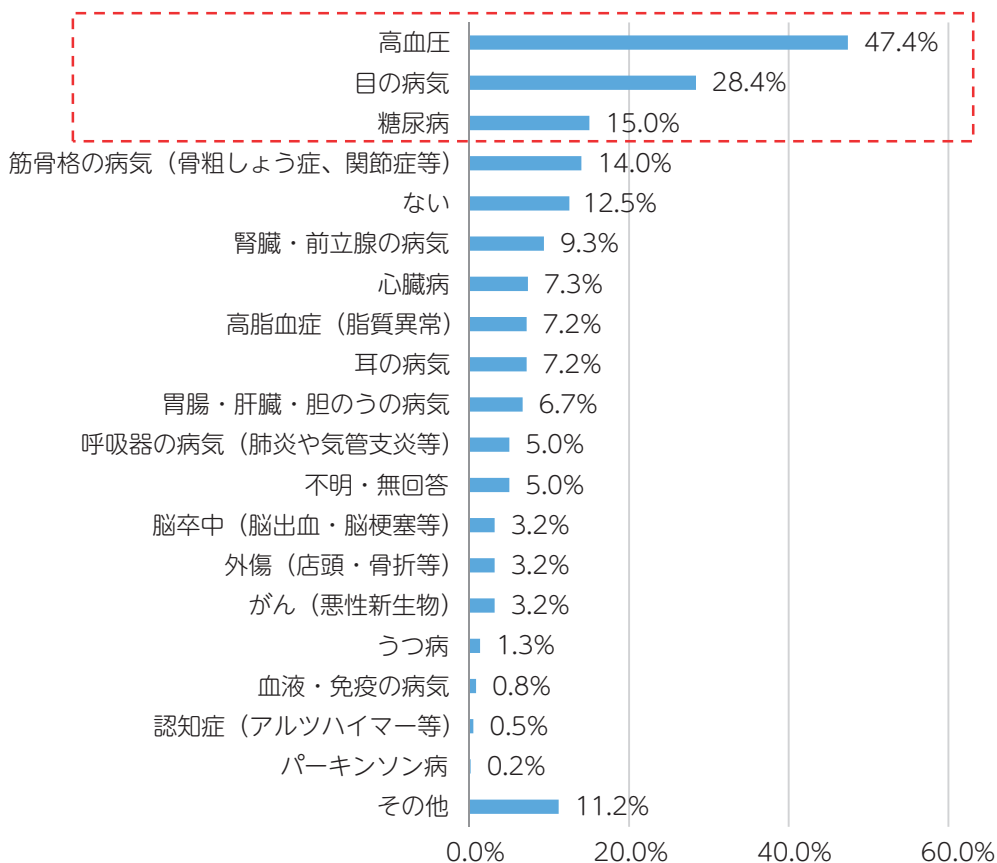
[配付・回収状況]

調査種類	配付数	回収数	回収率
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	800票	599票	74.9%
在宅介護実態調査	1,000票	749票	74.9%

イ 調査結果(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)

治療中、後遺症のある病気については、「高血圧」47.4%が最も高く、次いで「目の病気」28.4%、「糖尿病」15.0%の順となっています。

治療中、後遺症のある病気

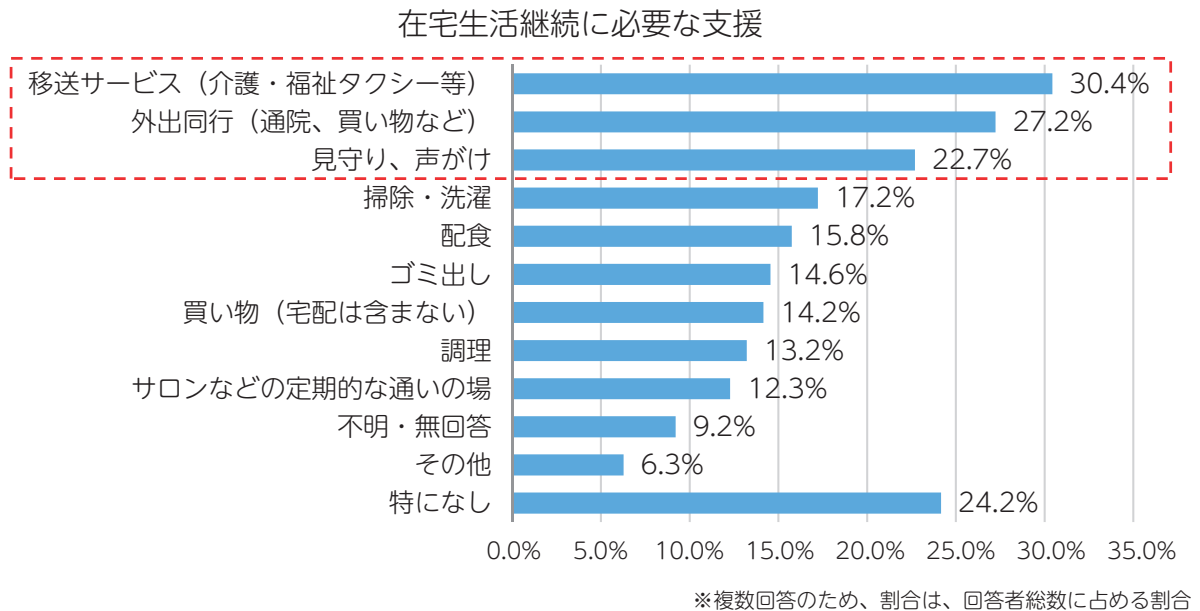


※複数回答のため、割合は、回答者総数に占める割合

ウ 調査結果(在宅介護実態調査)

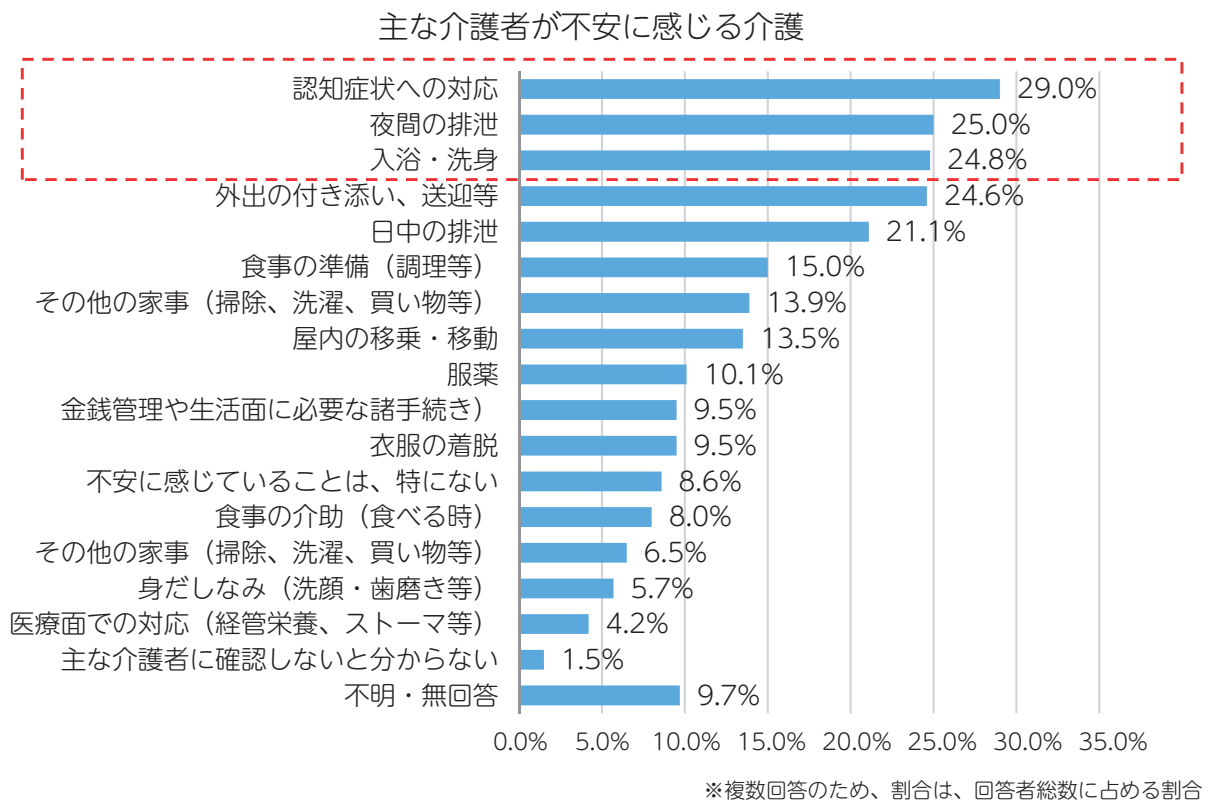
(ア) 在宅生活継続に必要な支援

在宅生活継続に必要な支援については、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）30.4%、「外出同行（通院、買い物など）」27.2%、「見守り、声がけ」22.7%の順となっています。



(イ) 主な介護者が不安に感じる介護

主な介護者が不安に感じる介護については、「認知症状への対応」29.0%、「夜間の排泄」25.0%、「入浴・洗身」24.8%の順となっています。



(4) 市長と語ろう会

本市では、「遠野スタイルによるまちづくり」を目的とした市長と語ろう会を例年開催しています。総合計画後期基本計画の策定にあたり、策定に関する市民参画の一環として、分野別の市長と語ろう会を開催しました。

1 名称 市長と語ろう会（分野別）～支え合い、新たな時代を拓く世代と語る～

2 開催日・出席者・分野

- (1) 令和2年7月22日 少子化対策・子育て分野 8名
保育士、児童館指導員、小中高等学校教諭
- (2) 令和2年7月29日 産業振興・雇用確保分野 7名
1次産業（農林業）、2次産業（製造業、建設業）、3次産業（サービス業）
- (3) 次世代の遠野のリーダー分野
令和2年7月21日 遠野緑峰高校生徒会、専門部所属 生徒10名
令和2年7月28日 遠野高校生徒会役員 生徒11名
- (4) 意見・提言内容
意見・提言総数 130件
〔 ・雇用確保対策15件・教育環境支援13件・子育て支援13件
・文化振興13件・観光振興11件・まちづくり11件・その他54件 〕

[意見・提言の主な内容]

区分	主な意見
医療・福祉について	・暮らしに密接な医療環境の充実
子育て支援について	・子育て支援施設の充実 ・子育て世帯への医療費助成の拡充
農業振興について	・農業振興のための農家支援策の拡充
雇用確保対策について	・企業説明会への第1次産業参加による情報発信 ・起業希望者に対する支援の拡大 ・インターネット環境の高速化による企業誘致 ・企業連携による地域づくり人材の確保
観光振興について	・SNSを活用した遠野の観光資源の発信強化 ・市民に対する遠野の魅力発信
まちづくりについて	・自然環境を生かしたまちづくりの推進 ・遠野の自然・景観などの魅力発信方法の拡充
教育環境支援について	・市内小中高間の交流の拡大 ・キャリア教育と地域との連携推進
文化振興について	・『遠野物語』の後継者づくりなど継承方法の充実 ・文化を継承する活動の拡大